



早いもので2学期もラストスパートにさしかかりました。  
だんだん寒くなってまいりました。日々の気温の変化も大きいので体調管理に気を付けて過ごしま  
しょう!! 今回は期末・勤勉手当についてお知らせします。

## 12月期 期末・勤勉手当について

### 支給日 : 平成30年12月10日(月)

#### ●県費負担教職員

\* 期末手当

【支給割合】

再任用以外の職員	再任用職員
115/100	70/100

H30.4月より、地域手当の  
支給割合が4.3%に改定され  
ています。

(給料+扶養手当+①地域手当+②加算額) × ③在職期間に應ずる支給割合

- ①地域手当・・・(給料+扶養手当) × 4.3%
- ②加算額・・・{給料+(給料×4.3%)} × 0~15% (割合は経験年数による)
- ③支給割合・・・上記表のとおり (6月2日から12月1日までの全期間勤務の場合)

\* 勤勉手当

【成績率】

再任用以外の職員	再任用職員
90/100	42.5/100

(給料+①地域手当+②加算額) × ③成績率 × ④期間率

- ①地域手当・・・給料 × 4.3%
- ②加算額・・・{給料+(給料×4.3%)} × 0~15% (割合は経験年数による)
- ③成績率・・・上記表のとおり。※管理職及び勤務成績による成績率は別に定める。
- ④期間率・・・1 (6月2日から12月1日までの全期間勤務の場合)

#### ●市職員

\* 期末・勤勉手当

【支給割合】

	期末手当	勤勉手当
一般職	137.5/100	90/100

今回の支給割合など  
は基本のみ記載してい  
ます。休職・病休等の  
取得状況によって、支  
給割合が異なる場合が  
あります。

(給料+扶養手当+①加算額) × ②支給割合

①加算額・・・

一般職	2級の職	給料×5/100
	3級の職	給料×10/100

②支給割合・・・上記表【支給割合】のとおり

